

目指すべき姿

令和5年9月に福井県独自の取り組みとして打ち出した「Fukui Forest Design^{※1}」を軸にした各種施策により、山の価値を最大化し、「稼げる林業」と「山村地域の活性化」を目指していく。

※1：収益性の高い森林において「大きな林業」と「小さな林業」を組み合わせた福井県独自の林業

基本理念（案）

地域を支える、稼げる林業（案）

計画の全体像

1. 森林のゾーニング

人工林12万haを収益性と災害リスクを基にゾーニングし、資源の循環利用と環境保全に適した森林整備を推進

- ① 災害リスクの低い林業適地では、「大きな林業（ふくい型林業経営モデル）」による施業を推奨
- ② 人家裏などの非皆伐施業が適した地域では、「小さな林業（自伐型林業）」等による小規模・多間伐施業を推奨
- ③ 収益性の低い林業不適地では、公的整備による針広混交林へ誘導するなど、自然力を活用した森林施業を推奨

2. 施策の方向性

① 「Fukui Forest Design」推進プロジェクト

○「主伐・再造林・保育など森林施業の低コスト化」と「原木の価格に応じた需要の創出」により循環型林業を行い、「稼げる林業」を実現。また、主伐の拡大や主伐後の再造林や保育を担う「人材の育成・確保」を推進

大きな林業・小さな林業の適地のイメージ例



大きな林業（ふくい型林業経営モデル）

◆主伐等の低コスト化

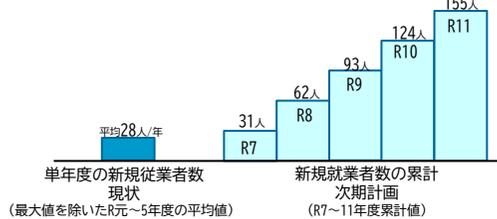
主伐地の集約化・土壌の整備等によりコストを低減



ふくい型林業経営モデル地のイメージ

◆人材の確保・育成

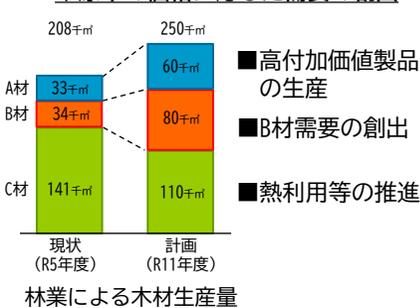
入職の促進、離職防止および林業カレッジにより林業従事者を確保・育成



新規従業者数の現状と計画

県産材の需要拡大の推進

◆原木の価格に応じた需要の創出



林業による木材生産量

合理的な流通システム
による安定供給

稼げる林業

小さな林業（自伐型林業と副業）



地域おこし協力隊の採用促進



自伐型林業大学校等への支援



森林所有者からのフィールド確保



森林を活用した半林半X

- ・自伐型林業を推進するために移住・定住を促進
- ・自伐型林業団体の設立や既存団体で活動しやすい環境づくり
- ・自伐型林業の活動フィールドの確保
- ・稼げる半林半Xのモデルづくり

山村地域の活性化

② 「森林を『守り』『活かし』『慈しむ』」推進プロジェクト

○災害等から暮らしを守る森づくりを推進し、森林の多様な活用などを図りながら、森林の保全を推進。緑と花の県民運動の永続的な展開

災害対策等

- 山地防災力を強化した治山事業等の推進
- 公益的機能が発揮できる森林づくりの推進

森林ビジネス

- 特用林産物の生産振興および地域資源を活用した新たな森林ビジネスの創出

県民運動

- 全国育樹祭の開催理念を承継した緑と花の県民運動の永続的な展開

ふくいの森林・林業基本計画（仮称）の概要

【基本理念】	地域を支える、稼げる林業（案）			
【計画期間】	令和7年度～令和11年度			
【数値目標】	県産材生産量：208千 m^3 (239千 m^3 ※1)	(R5) → 250千 m^3 (R11)	木材生産額：16億円 (19億円※2)	(R5) → 22億円 (R11)

※1：公共工事等で発生した支障木を加算した総生産量
※2：※1の総木材生産額

I. 「Fukui Forest Design」推進プロジェクト

I. 大きな林業（ふくい型林業経営モデル）の推進

1. ふくい型林業経営モデルの定着と拡大を図り、効率的な主伐・再生林を推進

- (1) 主伐地の集約化によりふくい型林業経営モデルを面的に展開
- (2) 必要な県産種苗の安定供給体制の構築
- (3) 新たな技術や手法を活用した林業経営の推進



（ふくい型林業経営モデル地のイメージ）

2. 担い手の確保・育成の推進

- (1) 主伐、再生林等を実行・推進できる人材の確保・育成
- (2) 雇用環境の改善および労働安全対策の強化

II. 小さな林業（自伐型林業と副業）の推進

- (1) 都市部からの移住・定住や自伐型林業団体設立等の促進
- (2) 稼げる半林半Xのモデルづくり



（自伐型林業大学校の開校）

III. 県産材の需要拡大の推進

1. B材工場の誘致等による県産材需要の拡大

- (1) B材工場の誘致
- (2) 大径材を利用した高付加価値製品を生産
- (3) 意欲的な製材事業者等の連携による都市圏や海外での販路の開拓
- (4) 住宅、公共・民間施設などの非住宅での県産材利用の推進
- (5) 木質バイオマスの利用推進



（B材工場誘致（イメージ））

2. 需要的確に対応できる合理的な流通体制の構築

- (1) 県産材の需給調整を統括するシステム等を構築
- (2) 意欲ある製材事業者の育成



（フクモクフェスの開催）

3. 県産材利用の理解を深めるふくいの木運動の継続

- (1) みんなでつかおう「ふくいの木」運動の展開
- (2) 企業を対象とした勉強会等の開催

II. 「森林を『守り』『活かし』『慈しむ』」推進プロジェクト

I. 山地防災力を強化した治山事業等の推進

- (1) ICT技術を活用した森林土木工事の推進
- (2) 大規模災害時の対応に向けた体制づくり
- (3) 防災・減災・国土強靱化に向けた事業の推進

III. 特用林産物の生産振興および地域資源を活用した新たな森林ビジネスの創出

- (1) 新規生産者の開拓と栽培技術・生産量の向上
- (2) 林業遺産や地域特産品の振興
- (3) 山村地域の資源を活用した森林ビジネスの創出

II. 公益的機能が発揮できる森林づくりの推進

- (1) 天然更新の確保による多様な森づくりを推進
- (2) 獣害や病虫害に強い森づくりを強化

IV. 全国育樹祭の開催理念を承継した緑と花の県民運動の持続的な展開

- (1) 緑と花の県民運動の推進に加え「木を伐って使い、植え育てる」機運を社会全体に浸透
- (2) ふくいの自然や木の良さを伝え、触れ合える機会を創出



（新規生産者向け研修会の開催）